

運転経歴証明書の新規・再交付の申請に必要なもの

	区分	必要なもの
新規交付	<p>○ 有効な免許証・マイナ免許証をお持ちの方</p> <p>※ 警察署・指定駐在所等で申請される際は、申請から交付まで1～2ヶ月程度かかりますので、再度お越しいただける方に限ります。</p>	<p>○ 運転免許証またはマイナ免許証（2枚持ちの方は両方）</p> <p>※ 警察署・指定駐在所等で申請される方（上に加えて）</p> <p>① 写真1枚 申請前6か月以内に撮影した、無帽・正面・上三分身・無背景・無影で縦3cm×2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものも併せて持参してください。</p> <p>② 1,150円分の沖縄県収入証紙</p>
	<p>○ 紛失・盗難等により運転免許証をお持ちでない方</p> <p>※ 警察署での申請はできません。</p>	<p>① 申請用写真1枚 申請前6か月以内に撮影した、無帽・正面・上三分身無背景・無影で縦3cm×2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものも併せて持参してください。</p> <p>② 受理番号票 最寄りの警察署で、遺失届（会計課）または盗難届（刑事課）を出した後に、受理番号票を受領してください。</p>
	<p>○ 運転免許証を返納または失効して5年以内の方で、過去に運転経歴証明書の交付を受けていない方</p> <p>※ 警察署での申請はできません。</p>	<p>① 運転免許証</p> <p>② 申請用写真1枚 申請前6か月以内に撮影した、無帽・正面・上三分身無背景・無影で縦3cm×2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものも併せて持参してください。 （証明写真機などで撮影した写真は、撮影年月日を確認する必要がありますので、切らずにそのままお持ちください）</p> <p>③ 住民票の写しまたは住所や生年月日の身分を確認できる書類（マイナンバーカードや健康保険証等）</p>
	<p>※ 沖縄県以外で自主返納された方も、住所地を管轄する都道府県公安委員会へ申請することができます。</p> <p>※ 外国籍の方は、在留カード、特別永住証明書、在留期間等を記載した住民票の写しのいずれかを提示する必要がありますのでご準備ください。</p> <p>※ 住所・氏名・生年月日に変更がある方は、「記載事項変更の手続」に示す、必要なものを持参してください。</p> <p>※ 代理人による申請の場合、別途書類が必要になります。詳しくは「代理人による申請」をご確認ください。</p>	

	区分	必要なもの
再 交 付	<p>○ 過去に旧様式の運転経歴証明書の交付を受け、現にそれをお持ちの方（ただし、券面上の記載事項が確認できる場合に限りです）</p> <p>○ 新様式の運転経歴証明書を破損、汚損された方</p> <p>※ 警察署での申請はできません。</p>	<p>① 現在お持ちの運転経歴証明書</p> <p>② 申請用写真1枚</p> <p>申請前6か月以内に撮影した、無帽・正面・上三分身無背景・無影で縦3cm×2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものも併せて持参してください。</p>
	<p>○ 紛失・盗難等により、新様式の運転経歴証明書をお持ちでない方</p> <p>※ 警察署での申請はできません。</p>	<p>① 申請用写真1枚</p> <p>申請前6か月以内に撮影した、無帽・正面・上三分身無背景・無影で縦3cm×2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものも併せて持参してください。</p> <p>（証明写真機などで撮影した写真は、撮影年月日を確認する必要がありますので、切らずにそのままお持ちください）</p> <p>② 受理番号票</p> <p>最寄りの警察署で、遺失届（会計課）または盗難届（刑事課）を出した後に、受理番号票を受領してください。</p>
	<p>※ 外国籍の方は、在留カード、特別永住証明書、在留期間等を記載した住民票の写しのいずれかを提示する必要があるのご準備ください。</p> <p>※ 住所・氏名・生年月日に変更がある方は、「記載事項変更の手続」に示す、必要なものを持参してください。</p>	
手 数 料	<p>経歴証明書のみ 1,150円</p> <p>マイナ経歴証のみ 900円</p> <p>2枚持ち 1,250円</p>	<p>沖縄県収入証紙で納入</p>